

一般競争入札の実施について（公告）

福岡県南広域水道企業団が発注する下記の業務について、次のとおり、一般競争入札を行う。

令和7年9月18日

福岡県南広域水道企業団企業長 甲斐田 忠之

1 入札に付する事項

- (1) 件名
令和7年度浄水ケーキ中間処理業務委託
- (2) 履行場所
久留米市荒木町白口 荒木浄水場
- (3) 業務の仕様等
仕様書のとおり。
- (4) 履行期間
契約締結日から令和8年2月28日まで
- (5) 予定価格
6,600 円/m³（消費税及び地方消費税を含む。）
- (6) 最低制限価格
無
- (7) 前払金及び部分払の有無
前払金：無、部分払：無

2 仕様書等を交付する期間及び場所

- (1) 仕様書等の交付期間
令和7年9月18日（木）13：00 から令和7年10月6日（月）17：00 まで
- (2) 交付場所
福岡県南広域水道企業団ホームページ

3 本件入札に関する質問書の受付期間及び受付場所等

- (1) 質問書の受付期間
公告日の翌日から令和7年10月6日（月）12：00 まで
- (2) 受付場所等
FAX にて下記宛に質問書を送信すること。
福岡県南広域水道企業団総務部企画財政課（FAX：0942-27-1795）

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年10月10日（金）13時30分
- (2) 場所 福岡県南広域水道企業団荒木浄水場（久留米市荒木町白口55）

5 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる要件を全て満たした一の個人又は法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てをされた者でないこと。
- (4) 本件入札の公告日から入札執行日までの間に、福岡県南広域水道企業団からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 福岡県南広域水道企業団暴力団排除規則（平成23年規則第2号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 国税、都道府県税、市町村税の未納がない者であること。
- (7) 下記7に定めるところにより、「競争入札参加資格審査申請書」等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて、福岡県南広域水道企業団企業長から確認を受けている者であること。
- (8) 運搬先及び積込み地において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃掃法」という。）第14条の規定による産業廃棄物収集運搬業の許可（事業範囲に汚泥が含まれているもの）を有すること。
- (9) 処理場所在地において、廃掃法第14条の規定による産業廃棄物処分業の許可（事業範囲に汚泥が含まれているもの）を有すること。

ただし、廃掃法第14条の規定による汚泥の産業廃棄物収集運搬業又は処分業の一方の許可を持っている者が入札参加を希望する場合は、下記6に掲げる資格要件を全て満たした特定業務委託共同企業体（以下「特定JV」という。）により入札に参加できるものとする。なお、構成員は同一業務委託で他の特定JVの構成員になれないものとする。

6 共同企業体の構成条件

- (1) 共同企業体を構成する者の数は2者とする。
- (2) 代表者は、競争入札参加資格審査申請書の提出締切日において上記5に掲げる(1)から(7)までの要件に全て該当し、(9)の要件に該当する者によること。
- (3) 代表者以外の構成員は、競争入札参加資格審査申請書の提出締切日において上記5に掲げる(1)から(7)までの要件に全て該当し、(8)の要件に該当する者によること。
- (4) 構成員の出資比率の最小限度基準は16パーセント以上とすること。

- (5) 入札に参加しようとする者の間（特定 JV の代表者と代表者以外の構成員間も含む。）の関係が、以下のいずれの場合にも該当しないこと。ただし、以下のいずれかの関係に該当する者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。

ア 親会社と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

ウ ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

※親会社と子会社：会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号、第 4 号及び会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 3 条の規定による。

※役員：①会社の代表権を有する取締役（代表取締役）②取締役（社外取締役・非常勤取締役を含む。）

※管財人：会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人

(6) 特定 JV の存続期間

①当該業務委託の落札者となった場合：当該業務委託に係る請負契約履行後 3 カ月を経過した日まで

②当該業務委託の落札者とならなかった場合：当該業務委託に係る請負契約が締結された日まで

7 申請書等の提出及び本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより「競争入札参加資格審査申請書」等を提出し、福岡県南広域水道企業団企業長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 登記簿謄本（最新のもので、3 か月以内に法務局から発行されたもの。コピー可）

※個人事業者の場合は、市町村長の発行する身分証明書（コピー不可）

ウ 国税、都道府県税、市町村税の未納がないことを示す納税証明書（最新のもので、3 か月以内に発行されたもの。コピー可）

エ 特定業務委託共同企業体協定書（特定 JV の場合のみ）

※必要事項を記入・押印し、袋綴じすること。

オ 特定業務委託共同企業体構成員間用の委任状（特定 JV の場合のみ）

カ 産業廃棄物収集運搬業の許可書の写し（事業範囲に汚泥が含まれているもの）

※本件入札日以降も有効であるもの。

キ 産業廃棄物処分業の許可証の写し（事業範囲に汚泥が含まれているもの）

※本件入札日以降も有効であるもの。

(2) 提出期間 令和 7 年 10 月 8 日（水）17：00 まで

(3) 提出場所 荒木駅前郵便局（久留米市荒木町白口 3001-55）

- (4) 提出方法 郵送（書留郵便）とし、(2)の期間内に必着とする。
- (5) 資格の有効期間 この公告に基づき資格を取得してから契約締結日までとする。

8 入札方法

(1) 入札方法

上記7(2)、(3)に定める日時及び場所に入札書、競争入札参加資格審査申請書等を郵送し、提出すること。

郵送する際の封筒は2重とし、中封筒（任意封筒・小）に入札書を入れ、その他競争入札参加資格審査申請書等とともに、外封筒（任意封筒・大）に入れ郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人に限る（特定JVにあつては、企業体代表者）。

(3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 開札の立会

入札参加者のうち2名を選任。（開札日の前日までに決定し、立会人にメールにて通知する。）

立会人に選ばれた場合は、開札時間までに開札場所に来ること。

なお、立会人には署名捺印の必要があるため、印鑑（認印可）を持参すること。

10 その他

(1) 入札保証金

入札までに、福岡県南広域水道企業団の契約に関する規程（平成23年管理規程第2号。以下「契約規程」という。）第6条に基づき、入札金額（入札書に記載する金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上の入札保証金を納めること。ただし、福岡県南広域水道企業団財務規程（平成21年管理規程第5号）第40条に規定する預り有価証券又は企業長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、契約規程第7条に該当する場合は、免除する。

入札保証金を現金（小切手を含む。）で納付する場合、提出期限に間に合うように、下記11の問い合わせ先に納付書又は請求書の発行を申し出ること。入札保証金は開札終了後に還付する。ただし、落札者にあつては、契約保証金に充当する場合を除き、契約保証金を納付した後に還付する。

(2) 契約保証金

契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約保証金の納付は、契約規程第26条第4項に規定する担保の提供をもって代えること

ができる。なお、契約規程第 27 条に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(3) 入札の無効

次のア～クのいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格がない者のした入札

イ 予定価格の制限の範囲を超える価格をもってなされた入札

ウ 所定の場所及び日時までに入札書が提出されず、又は到着しなかったもの

エ 入札書に入札金額の記載がない又は入札金額が判読できないもの

オ 入札書に記載された事項に重複記載、誤字又は脱字があつて必要事項を確認できないもの

カ 入札書に必要な記名がないもの

キ 一の入札に同一入札者から 2 以上の入札書が出されたもの

ク その他法令又は入札に関する条件に違反したもの

(4) 落札者の決定方法

契約規程第 9 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 1 者入札の取り扱い

入札者が 1 者であった場合においてもその入札は有効とする。

11 問い合わせ先

福岡県南広域水道企業団総務部企画財政課

電話：0942-27-1561

ファックス：0942-27-1795

電子メール：zaisei@sflower.or.jp